

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1、現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：幕別町洪水ハザードマップ)

十勝川、札内川、途別川、猿別川が大雨によって増水し、町内で堤防が決壊した場合の浸水想定区域は、幕別町洪水ハザードマップによると、以下の通りである。

〈幕別町本町地区〉

幕別町中心市街地は浸水想定区域に含まれていないものの、自動車整備工場や建設業が数件立地している相川北地区や相川南地区は、3m以上～5m未満の浸水リスクがあり、幕別本町地区の軍岡地区には砂利採石業が多く、3m以上～5m未満の浸水リスクがある。

〈札内地区〉

札内地区の中心市街地では、飲食店や小売店が多く、80%を超える範囲で50cm未満の浸水リスクがあり、札内地区のあかしや、泉町、春日町、青葉町、暁町、桂町は、建設業や小売店が多く80%を超える範囲で50cm以上～3m未満の浸水リスクがある。

札内地区の千住地区には札内東工業団地があり、製造業、運輸業、自動車整備工場が多く90%を超える範囲で50cm以上～3m未満の浸水リスクがある。

〈忠類地区〉

忠類地区は、洪水予報河川及び水位周知河川に指定されている河川がないため、幕別町洪水ハザードマップ上には掲載されていないが、過去の水害実績により想定することとする。

当縁川と下チュウレイ川の沿線には住宅のほか飲食店や小売店などの小規模事業者が多く、これまでの河川の一部越水により、住宅のみならず事業所や野菜選果場の床上浸水、床下浸水等が発生しており、当縁川や下チュウレイ川沿いの地域においては少なくとも50cm未満の浸水リスク、河川の合流部などにおいては50cm以上～3m未満の浸水リスクがある。

〈浸水想定区域に立地する小規模事業者数一覧〉

地区名	想定される浸水深	小規模事業者数
札内中心市街地	0.5m 未満	1 4 1
忠類本町、白銀町等	0.5m 未満	1 9
札内千住地区	0.5m～3m 未満	2 5
札内あかしや、泉町等	0.5m～3m 未満	5 6
忠類本町河川合流地区	0.5m～3m 未満	3
幕別相川・軍岡地区	3～5m 未満	1 0

(土砂災害：幕別町土砂災害危険箇所マップ)

当町のハザードマップによると、高台にある札内千住地区にある札内東工業団地は、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、製造業、運輸業、自動車整備工場が多く集積している。

(地震：J-SHIS・津波：幕別町津波ハザードマップ)

幕別町地域防災計画で想定している当町に被害をもたらすと考えられる地震は、千島海溝沿いの太平洋沖の海溝型地震と、十勝平野断層帯による内陸型地震であり、特に海溝型地震である根室沖の巨大地震は、今後 30 年以内に起こる確率は 80%程度となっている。

地震ハザードステーションの地震ハザードカルテによると、今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は、役場庁舎や札内支所で 60%以上、忠類総合支所では 20%以上となっている。

津波による浸水は、ハザードマップによると忠類晩成地区において発生する恐れがある。

(その他)

当町は台風等の暴風雨による被害が最も多く、これまでも数々の水害に見舞われてきた特に、平成 28 年の台風 10 号においては、大雨による河川の氾濫により、広範囲にわたり冠水被害が発生し、住家の床上・床下浸水が 52 棟に及ぶ被害が発生した。

また、当町は内陸に位置しており、夏と冬の寒暖の差は大きく、降雪量は道内でも比較的少ない地域で、最深積雪は 70 cm前後である。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 570人（幕別町商工会独自データ）
- ・小規模事業者数 540人（幕別町商工会独自データ）

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
建設業	113	109	町内に分散している
製造業	51	39	50 cm以上～3m未満の浸水リスクのある札内東工業団地、あかしや、春日町地区に多い
卸売業	21	21	町内に分散している
小売業	133	122	町内に分散している
飲食・宿泊業	55	52	50 cm未満の浸水リスクのある札内中心市街地に多い
サービス業・その他	197	197	サービス業は 50 cm未満の浸水リスクのある札内中心市街地に多い その他に含まれる運輸業は、札内東工業団地に多い
合計	570	540	

(3) これまでの取り組み

① 当町の取り組み

項目	年月	備考
防災計画の策定	S38.3	平成30年8月改訂
防災会議の実施	H30.8	年1回程度実施
防災訓練の実施	R1.11	防災訓練計画により実施
防災備品の備蓄	—	○備蓄食料（避難想定人数の1日分） ・アルファ米 ・缶詰パン ・飲料水 ○日用品等 毛布、簡易トイレ袋、発電機等
商工会との災害時協力協定	H10.12	日常生活に必要な物資の支援と協力
出前講座	—	防災基礎講座の実施による町民の防災意識の向上

② 当会の取り組み

項目	年月	備考
町との災害時協力協定	H10.12	日常生活必要物資の支援と協力
自然災害に対応する損害保険セミナーの開催	H30.1	12名参加
BCPワークショップへの参加 (東十勝青年部員研修会)	H30.11	6名参加
損害保険パンフレットの配布	R1.12	配布340部

2、課題

- ・地域防災計画で定めた緊急時の取組が漠然としており、災害時に何をやるのかが不明。
- ・行政関係機関との具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・平時、緊急時の対策を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。
- ・事業所に対し、災害時に保証される損害保険等に対する助言を行える人員が十分にいない。
- ・専門知識を有する損害保険会社との連携・協力体制が整っていない。

3、目標

(1) 成果目標

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	事業継続力強化計画				
			R2	R3	R4	R5	R6
建設業	113	109	1	1	1	1	1
製造業	51	39	1	1	1	1	1
卸売業	21	21	0	1	0	1	0
小売業	133	122	1	1	1	1	1
飲食業	55	52	1	1	1	1	1
サービス業・その他	197	197	2	1	2	1	2
合計	570	540	6	6	6	6	6

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、幕別町は洪水リスクが大きい為、浸水想定区域を優先し、まずは50cm以上浸水が想定される地域の全小規模事業者がおおむね3期（15年間）で策定するよう設定した。

(2) 実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性の周知	地区内小規模事業者に対して災害リスク及びBCP・事業継続力強化計画作成の必要性を認識させる。	セミナー開催 個別相談会 職員巡回	年1回 年1回 延30件
協力体制マニュアルの作成	当会と当町との間に災害時における連絡を円滑に行うマニュアルの作成	協議会開催	年1回
連携体制の強化	組織内や関係機関と災害後速やかに復興支援策を行える体制の構築	協議会開催	年1回
損害保険に対する助言を行う為、損害保険会社との連携・協力体制の強化	損害保険に対する助言を行える当会職員の育成。事業所に対し、損害保険会社と連携した災害対策指導	勉強会開催 保険会社と 合同巡回	年1回 延15件

4、その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行います。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告します

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5、事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6、事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

幕別町	幕別町町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	事業継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

ア、小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら事業所立地場所の自然災害のリスクを説明する。あわせて、事業休業への備え、損害保険等への加入の説明をする。
- ・当会の会報やホームページにおいて、本計画を公表するほか、リスク対策の必要性、国等の関連施策、各種損害保険等を紹介する。
- ・小規模事業者に対し、事業継続力強化計画の策定による災害時のシミュレーションをするよう指導及び助言を行う
- ・事業継続力強化に関する専門家を招いてセミナーを開催し、リスク対策の必要性、事業継続力強化計画策定の有効性及び策定手法の概要等を紹介する。

イ、当会の事業継続計画の作成

- ・令和3年3月までに当会自身の事業継続計画を策定する。

ウ、関係機関等との連携

- ・巡回指導時のヒアリングで、事前対策が必要と判断される事業者をはじめとして、東京海上日動火災(株)と合同巡回を実施して休業補償・損害保険・火災保険・事業活動保険、従業員の怪我の保証の制度内容の紹介及び加入推進を図る。
- ・あわせて専門家の派遣を依頼して、セミナー等の共催をし、事業者に対し損害保険・共済制度等の知識を深める。
- ・事業所に対し損害保険に対する助言を行えるよう当会職員の育成をする。

エ、フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定件数					フォローアップ回数					
			R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	
			2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	
建設業	113	109	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	51	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
卸売業	21	21	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
小売業	133	122	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飲食業	55	52	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業・その他	197	197	2	1	2	1	2	2	1	2	1	2	2
合計	570	540	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

オ、当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う。(訓練は必要に応じて実施する)

(2) 発災後の対策

ア、応急対策の実施可否の確認

- ・人命救助が第一の為、職員や来客の安全確保を最優先し、避難場所や、避難経路の確認をする。
- ・人命の安全が保たれた後、速やかに当町の防災環境係に電話やメール、ネット通信を利用し安否報告を行う。
- ・被災したのが屋外や自宅であった場合、職員は目視で危険を感じる状況の場合には、出勤はせずに自身の安全確保に努め、可能であればその旨を管理者等に報告して待機する
- ・職員が応急対策をできる場合は、家屋や道路等の被害概要を確認して、当会と当町で情報共有する。

(当会と当町の情報共有の間隔は、被害状況に応じて下記を目安にする)

発災後～2週間1日に1回、2週間～4週間2日に1回、1か月以降5日に1回

イ、応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

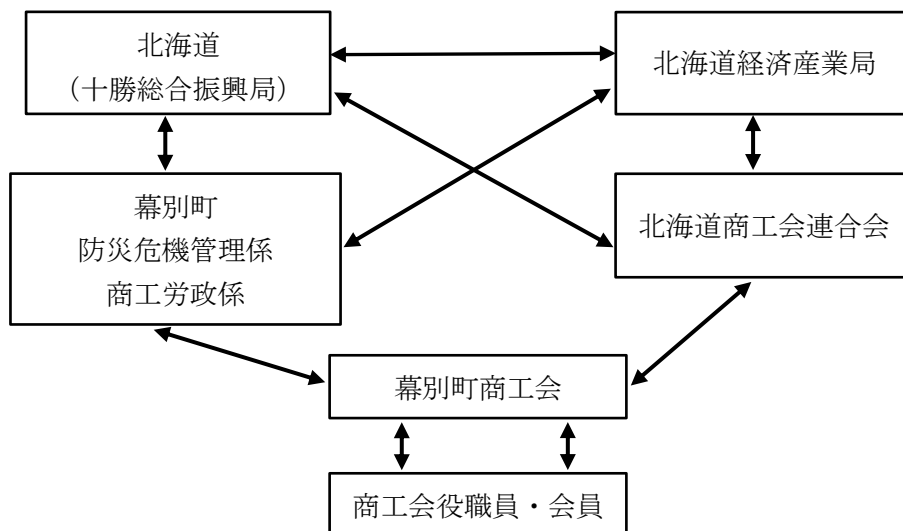
配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の目安	配備要員
出動	<ul style="list-style-type: none">・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき・予想されない重大な災害が発生したとき・気象特別警報が発表されたとき	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none">・局地的な災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したとき・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき	全職員
準備	<ul style="list-style-type: none">・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき・町内に震度4の地震が発生したとき	全職員

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地域内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防ぐため、被災地域での活動範囲及び内容を決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額の算定方法について、事前に確認する。
- ・当会と当町が共有した情報は、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法により報告するほか、別途指定があった方法で報告する。

・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

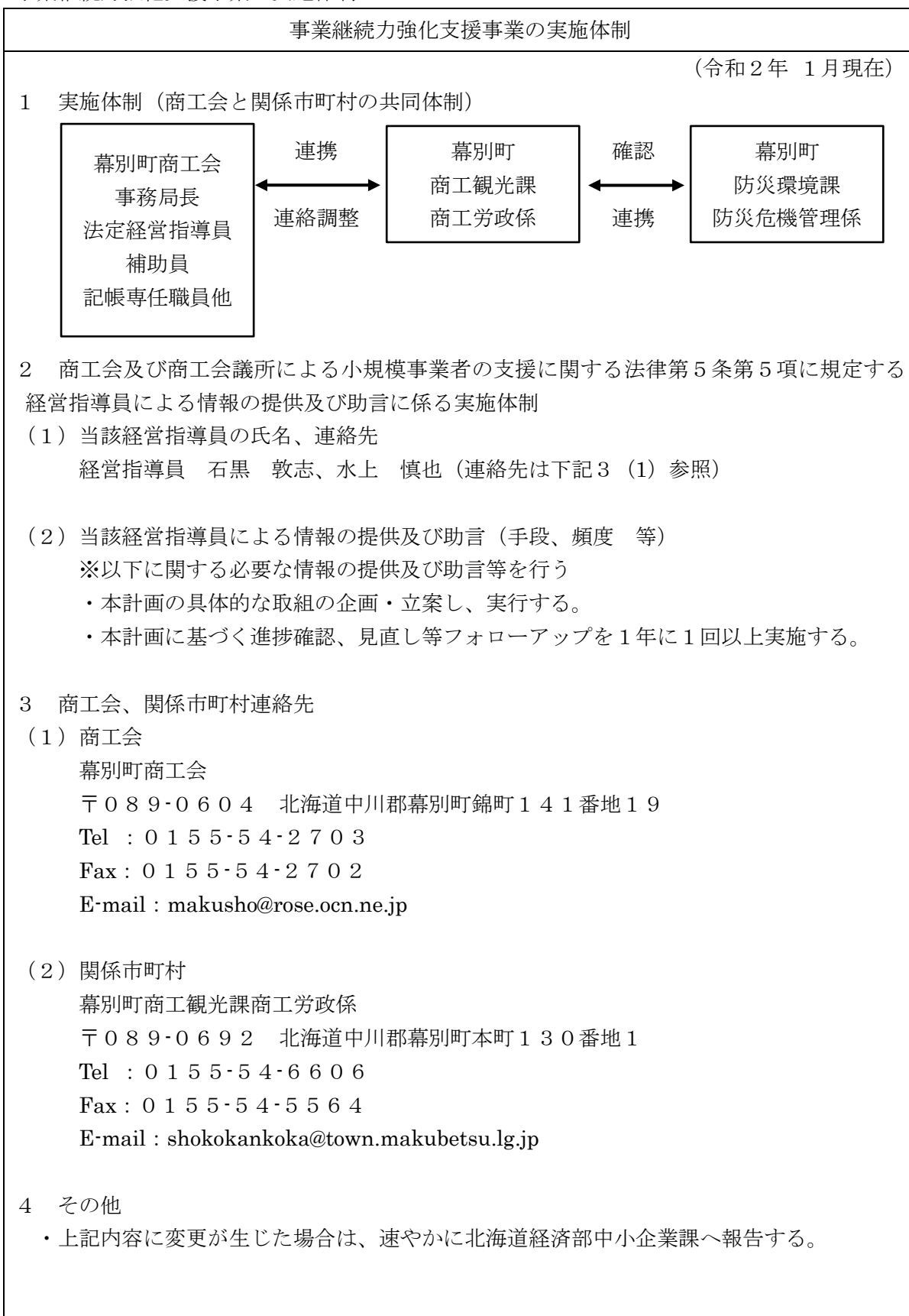
- ・幕別町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、幕別町・幕別町商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
必要な資金の額	1 2 8	1 2 8	1 2 8	1 2 8	1 2 8
・セミナー開催費	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0
・専門家派遣費	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0
・パンフレット 郵送費	2 8	2 8	2 8	2 8	2 8

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。